

長期安定的な発電事業の実施にむけた事業計画
(太陽光発電設備の廃棄等費用内部積立制度内容に関して)

当社では、固定価格買取制度の調達期間終了後も発電事業を継続実施するため、下記の必要項目について検討しており、今後も各項目に関する検討を継続してまいります。

1. 調達期間終了後における再投資や発電事業継続に関する事項

- (1) 調達期間終了後の売電方法等（市場取引、相対取引等）に関する検討を行います。
- (2) 発電設備の更新に関する検討を行います。
- (3) 調達期間終了後の再投資計画等は、調達期間終了までに具体化していく予定です。
以上のとおり、調達期間終了後も必要に応じた適切な設備更新等を実施することで、発電事業を継続してまいります。

2. 地域との共生に向けた取組に関する事項

- (1) 当社は、地域社会との共生に向けた下記取組等を今後も継続いたします。
 - ・地域の発展と福祉の向上等に貢献するため、岩沼市に対して定期的に寄附金を納付しております。この寄附金が、市の様々な事業や施策に活用されることで、地域社会の発展に寄与することを目指しています。
 - ・地域コミュニティとの良好な関係構築を目的として、発電所が立地する地域の町内会のイベントに協賛しております。この協賛を通じて、地域の伝統行事の継続と活性化に貢献し、地域住民の皆様との交流を深める機会としています。
- (2) 当社が所有する発電所に関わる地域の皆さまおよび地権者さまと良好な関係を継続し、地域との共生を目指してまいります。
- (3) 地域説明会の開催等により地域の十分な理解を得た上で事業を開始しており、今後も地域との共生を図ることで、発電所の事業用地確保等に努めてまいります。